

民児連



はこだて

第84号

函館市民生児童委員連合会広報委員会

令和6年11月1日発行

令和6年度 函館市民生委員・児童委員大会



5月16日(木)14時から函館市民生委員・児童委員大会が函館市芸術ホールで開催され、300名が出席しました。
はじめに、この1年間の物故者に黙祷を捧げ、民生委員児童委員信条を唱和しました。

今年度の受賞者は、在職30年が5名、20年が2名、10年が55名で、大泉市長から感謝状と記念品が贈呈され、その後、30年表彰の第9民児協石橋美栄子委員から、「この栄えある受賞を励みとし、地域福祉の向上により一層の情熱を傾けていくことを誓います」と謝辞がありました。

祝辞を、函館市議会議長吉田崇仁様、社会福祉協議会会長大槻寅男様、町会連合会会長江頭進様より頂きました。

式典終了後、「長年にわたる委員活動を祝して」〜変わりゆく地域社会を越えて〜と題し、講師の長谷川聡氏より講演を頂き閉会しました。

(広報委員 笹島 則男)

テーマ 「経済的に自立した生活をおくるための方策について」

昨年に引き続き、函館市保健福祉部地域包括ケア推進課長の伊藤寛氏に講師をお願いし、今年度は具体的な実例を通しての講演が、7月22日(月)13時30分から市民会館小ホールにて、112名の参加により行われました。地域包括支援センターに併設された自立相談支援機関に寄せられた相談事例の紹介でした。

1例目は、四十代親、子2人(小学生)の3人世帯で離婚協議中、経済的に心配な状況での相談です。住居確保給付金の活用と、求職活動や生活面での面談をしながら、約半年後に就職できました。



2例目は六十代と三十代(ひきこもり)の

世帯、子が高校卒業後就労せず、親子のコミュニケーションも取れない、親の収入はあ



後が心配とのこと。支援員も子に会うことができなかったが、定期面談を継続していくなかで、約半年後に子と支援員が話せる出来事がありコミュニケーションを開始、課題は残るものの就労することができました。

この事例を通し、相談支援員の方々の働きがあつてこそ、問題解決に繋がることを強く感じました。

(第13民児協副会長

長澤 修司)

テーマ 「障害のある方と地域との共生について」

7月25日(木)13時30分より函館市民会館小ホールにて、障がい者福祉部会研修会を開催しました。

今年度は視力に障害のある方との接し方を学ぶため、函館視力障害センターから加藤所長と3名の講師の方にお越しいただきました。

最初に加藤所長から「函館視力障害センターでは、通所者の見えづらさや希望に合わせて日常の訓練や就労に向けた訓練を行っている。また、当センターは昭和39年に創立され今年で60周年を迎えました」と挨拶をいただきました。

次に講師による視覚障害の概要説明があり、視力でお困りの方に対する電話相談も行っているとのことでした。

体験学習では、講師の指導のもとに参加者101名が3チームに分かれて小ホール全体を使用して歩行体験をしました。ア

イマスクを付けた、視覚障がい者役と、ガイド役の2人組で「進みます」「止まります」と行動するごとに言葉をかけながら歩きました。障がい者役の方は、特に階段を下りる時は歩きにくく、不安が伝わってきました。

質疑応答の場面では、実生活に基づいた質問が多数あり、改めて視力に不安を抱える方への接し方に気づかされました。

(第23民児協会長

西堀 久美子)



令和6年度

函館市民生児童委員連合会定期総会

函館市民生児童委員連合会総会が5月23日(休)函館市民会館小ホールにおいて、理事47名、代議員91名、計138名出席のもと開催されました。

司会進行は木村民児連副会長、仮議長の数又民児連副会長から総会成立宣言、船橋民児連会長の挨拶、来賓の佐藤任保健福祉部長の挨拶がありました。

総会議長には第13民児協の倉代議員、第18民児協の逢坂代議員、議事録署名人には第13民児協の村井代議員、第18民児協の林代議員が選出されました。

事務局より議案第1号令和5年度事業報告、第2号一般会計収支決算報告、第3号特別会計収支決算報告の説明、議案第4号は相馬監事から監査報告がありました。

昨年同様、質問は事前通告制となりましたが、各民児協からの質問は無く、原案通り可決し

ました。

船橋民児連会長から議案第5号令和6年度事業計画案についての事業方針並びに重点推進項目の提案、事務局より第6号一般会計収支予算案、第7号特別会計収支予算案の説明がありましたが、事前通告による質問はななく一括審議の末、全会一致で承認され総会は終了となりました。

(広報委員 檀山 訂)



第1ブロック部会研修会

テーマ「災害に備えて」

6月24日(月)18時30分より市民会館小ホールにて、第1ブロック部会研修会が73名の出席で開催されました。今年度は、函館市総務部災害対策課の成田達哉氏と田中律好氏を講師にお迎えし、「災害に備えて」というテーマでお話を頂きました。今後起こりうる地震・津波・大雨についてのメカニズム・威力・被害予想・避難方法の説明と、ハザードマップや防災に関するネット配信活用の大切さを教えていただいた講義でした。



地震や津波の被害に加え、大雨による災害も年々増えてきています。普段からハザードマップを利用して、身の回りでどんな災害が起こりう

るのか、指定避難場所や津波避難ビルがどこにあるのかを確認しておくことが大切です。



ハザードマップWEB版では、住所を入力して確認することが出来ます。そして、警戒時や避難指示が出された時は率先して避難する意識を持ち、まわりの人達に大きな声で呼びかけながら速やかに避難して下さい。避難後被害がなかったとしても「空振りではなく素振り」と思って下さい。自らの命は自らが守りましょう。

(第1ブロック副部会長

梅崎 由樹子)

テーマ 「地域包括支援センターの現状について」

第3ブロック部会研修会が、6月13日(月)13時30分から函館市民会館大会議室にて68名で開催されました。

研修会の1部の1は「福祉拠点としての包括支援センターの役割と機能」を包括支援センター1ゆのかわ社会福祉士福家可奈氏、1部の2は「ケアマネージャーの役割」を包括支援センター1たかおか主任介護支援専門員有田妙子氏、1部の3は「自立相談支援機関について」を包括支援センター1ゆのかわ主任相談支援員森健二氏の3氏による業務内容の説明、情報の共有や



見守り体制の強化、民生委員とケアマネージャー連携ガイド冊子の活用、並びに生活困窮者自立に向けた各種制度セー

フティネットの構成、相談事例等講話を頂き、日々奮闘している課題を、各委員身近で重要問題と認識し、傾聴しました。

2部においては1部の講話から疑問、質問をアンケートに記述し、「包括支援センターゆのかわ」保健師京谷桂子氏の司会で質疑応答を2〜3問行われましたが、時間も超過したことから後日書面にて連絡頂ける等、ご配慮を頂きました。

自身の住み慣れた町を、お互いの立場で、役割を理解し、信頼関係を築き、多様な相談に寄り添い、関係機関との「つながり」を図り、対応できうる民生委員児童委員でありたいと心を新たにしました。

大変有意義な講話を拝聴し、各委員も時間を忘れる程でした。ありがとうございました。

(第12民児協副会長

佐々木 俊一)

テーマ 「大規模災害時に支援を必要とする方々の手助けとなる方法」

今年度の第4ブロック部会研修会は6月19日(水)10時から亀田交流プラザ講堂にて、避難場所等で設置が必要となる用具とその活用方法を学びました。

ブロック内から50名が参加し、市総務部災害対策課から3名の職員が講師を務め、ダンボールベッドの組み立てを行いました。

7〜8名のグループごとにダンボール箱入りベッドが用意され、組み立て5分で長さ1.8m、幅90cm、高さ30cm、体重300kgの人でも大丈夫なベッドが完成!!事前に組み立てておいたテントとトイレの活用方法も学び、理解を深めた研修会でした。

(第4ブロック部会長

佐藤 やよ子)



テーマ「ケースワーカーの役割と民生委員の 関わりについて」

第5ブロック部会研修会が9月18日(水)14時から亀田交流プラザ3階大会議室において、63名が参加し開催されました。

講師には、函館市社会福祉事務所亀田福祉課の本多克行課長をお招きしました。「ケースワーカーの役割と民生委員の関わりについて」～生活に困っている方へ充実した支援を行うために～というテーマでお話を頂きました。

- ①生活保護制度の概要
- ②生活保護受給の状況について
- ③ケースワーカーから民生委員へ求めること

3部構成で、第5ブロックの委員の担当地区での具体的なデータをあげてご講話いただきました。

質疑応答では、ケースワーカーの配置や訪問回数、保護率の地域格差、葬祭扶助についてなどなど、多数の質問がありました。



最後に、講師から「民生児童委員の皆さんの情報提供が生活保護受給者の自立へ向けた支援に重要、引き続き福祉事務所へのご協力をお願いします」とのことでした。

(第5ブロック副部長
檀山 訂)

テーマ「民生委員活動について 事例検討をとおして」

5月31日(金)13時30分より恵山コミュニティセンターにて、29名の参加で、第6ブロック部会研修会を開催しました。

今回の研修会はデイスカッション(グループ討議)方式を採用し、4テーブルに分かれ率直な意見交換により民児協の業務に役立てるため企画しました。

「新任の方は分からないことが多い」「生活保護受給者への対応について定例会での情報交換が役に立った」「構わないでと言われたが何度かお会いするうちに信頼され、頼まれごともあった」「災害時に町会との連携で避難誘導が速やかになるので強化を図りたい」「訪問を嫌がる方には安否確認をしながら困りことを聞くよう留意している」「他人の現況を提供する方もおり、頼られ感謝されることもある」等の話がありました。

共通する問題点・利点があり

ましたが、活動記録の記入が難しいという意見も多く見られました。

また、グループ討議形式が良かったので、研修と併せて交流会も開催してほしいとの意見もありました。

総評として、出来るだけ安否確認をする、分からないことについては定例会等で話し合い、行政の協力を得ながら住民が安心して暮らせるよう活動していきましよう、研修会を終了しました。

(第28民児協副会長

村田 朗)



令和6年度

全道民児協会長・副会長研究協議会

全道民児協会長副会長研究協議会が6月4日～5日、札幌パークホテルにて対面600人、オンライン100人の参加で開催されました。

1日目は北海道民生委員児童委員連盟・佐川徹会長のあいさつで開会し、基調報告では、講師の篠原辰二氏（社団法人ウエ



ルビーデザイン理事長・道民児連民児協のあり方検討委員会委員）より、「北海道における民児協の実態」令和5年度市町村民児協基本調査の結果から」をテーマに、委員のなり手不足、理念や活動の継承など、多岐にわたる課題を抱えている中で、道内の民児協はどのような状況にあるかを統計調査の結果から報告がありました。はじめに調査の意義として全道421民児協が一丸となって取り組むポイントが整理され、地域実態に合わせて取り入れていくことが求められていました。基調報告の後、二つの分散会に分かれ「民児協研修企画のすすめ」について講義・演習と「これからの民生委員活動・民児協運営を語る」として協議・情報交換が行われ、これまで抱えていた課題や新たに生じた課題などを共有し、これからの民生委員活

動・民児協の運営について語り合いました。

2日目は全体会が行われ、各分散会のパネリストから分散会で学んだ内容について共有いたしました。

次に「災害に備える民児協体制を今一度見つめ直す」能登半島地震の状況を踏まえて」と題して特別シンポジウムが行われました。令和6年1月1日能登半島沖地震が発生しました。

現在もなお避難生活を余儀なくされている方々が多数おられ、被災者の生活再建には相当の時間を要します。その中にあって、地元の民生委員児童委員は個別活動、組織活動双方の面において長期的継続的支援を行っていくことが見込まれていきます。道民児連が平成31年3月に策定した「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」では、5つある重点推進項目のひとつに「福祉のまちづくりを意識した防犯・防災活動」を掲げています。災害に備える活動は日常的活動の延長上にあるという認識のもと、民児協の内部体制づく

りの推進を呼びかけるものです。このシンポジウムでは国が目指している防災施策と市町村の災害対策の連動性、災害時の避難支援個別計画、復興期の民生委員による生活支援の実態、「災害に備える民児協づくり」のあり方を考える内容でした。

（広報委員 秋山 文信）



令和6年度 第25回 「民生委員児童委員活動推進講座」

第25回民生委員児童委員活動推進講座（函館会場）が9月6日（金）13時から函館市民会館大ホールで開催されました。函館市から108名、北斗市や近隣町村から83名の約190名が参加しました。

「民生委員児童委員が伝える福祉教育のメッセージ〜人権を尊重する活動から〜」というテーマで、日本福祉大学准教授小林洋司氏を講師に迎え講演頂きました。

前回の講演時のDVDのハンセン病と民生委員児童委員のつながりについての例をあげ、情報の共有とプライバシー保護など地域福祉や地域共生社会が気をつけなければならない側面のお話から始まりました。民生委員児童委員は「パイプ役」にあらず人と人をつなぐための仲介役であり、人権の尊重とは長い時間をかけて知識を書き換えて

いくこと、そして「人である」を強く認識する「つなぎ役」であるという説明があり、その後福祉教育と人権の尊重に関するお話をされました。

福祉教育に関する説明は、正直なところ私には難しく全部を理解することはできませんでしたが、社会福祉問題を解決する実践力を身につけるために、実践に基づく体験学習を重視するという部分には共感ができました。特に「悩んでいい」「頑張っていないとは考えなくていい」という言葉には励まされ、心が軽くなった感じがしました。

人権を尊重する活動についてのお話は、地域住民のそばにいて、話しを聞き、必要に応じて力になる、またはその仕組みを整えるというのは民生委員児童委員活動そのものであり、仕事でもなく、家族でもないが近く

にいてくれるという安心感を与える存在だという事と同時に、自分達の活動に対する想いを発信することが福祉教育を豊かにし、拡げていくことに繋がるとのことでした。今回の講演を聞いて、色々な角度から民生委員児童委員活動を考える事が出来たような気がしました。

（広報委員 西村 亜由美）



令和6年度 全道児童委員活動研究集会に参加して

全道児童委員活動研究集会が8月21日(水)～22日(木)札幌市において開催されました。残暑が残る中、道内各地から約460名の委員がオンラインも含め参加し、函館市からも20名の児童委員・主任児童委員が参加しました。

今年は、主任児童委員制度創設30年記念事業として、初日は、北海道民生児童委員連盟事務局長の長谷川稔氏による基調説明「主任児童委員活動の変遷と児童委員をめぐる全国的な動き」と題して主任児童委員制度の法定化、児童福祉法の改正、主任児童委員活動の現状と今後の活動推進、子ども・子育て支援法等の改正の解説がありました。

その後、3つの分科会に分かれそれぞれのテーマで対面及びオンライン方式で行われました。2日目は主任児童委員でもあ

り、東北文教大学非常勤講師奥山留美子氏により「地域と歩む児童委員・主任児童委員活動」と題し、実際の主任児童委員活動経験に基づく事例をもとに、分かり易く説明がありました。



特に印象深かったのは、「若者は必要とされることで大人になる」という我々が避けたいと思うことを正面から向き合う事の大切さを痛感しました。

研究集会を通じ、多様化する子どもを取り巻く環境の変化に対応する活動や、国の施策動向を理解することが出来、有意義な研究集会となりました。

(広報委員 武田 忠夫)



編集 後記

今年度は新年早々に登半島地震という大きな災害が起こり、復興途中の9月に再び大雨被害が発生し、被災された皆様には重ね重ねお見舞い申し上げます。

今年も列島の猛暑は記録的であり、更に予測できない線状降水帯による豪雨により社会生活が脅かされ、少し前までは想定外という言葉で済みましたが、日々起きる事態に、将来に一抹の不安を覚えるこの頃です。

これから厳冬の時期へと続きますが、四季という恩恵に感謝しながら物心両面の準備を整えていきたいと思えます。

(広報委員 武田 忠夫)

発行所 函館市民生児童委員連合会
広報委員会

〒040-0063 函館市若松町33番6号
函館市総合福祉センター3階
TEL (0138) 26-8306

発行責任者 会長 船橋 優子
印刷 (株) 島本印刷
TEL (0138) 25-1201